

平成21年度 局配分予算算定案

環 境 局

ア 総括表

(単位：百万円)

		平成21年度算定 (A)		平成20年度算定 (B)		(A) - (B)	
		歳出	税等	歳出	税等	歳出	税等
一 般 会 計		【39,981】		【35,244】		【4,737】	
		27,996	7,554	22,054	5,728	5,942	1,826
区 分	局配分予算(※)	27,541	7,140	21,764	5,479	5,777	1,661
	重点予算での要求 (政策分)	448	448	72	72	376	376
	重点予算での要求 (市政改革分)	7	7	37	37	▲ 30	▲ 30
	地对財特法期限後の事業等	0	▲ 41	181	140	▲ 181	▲ 181
	財産売却代 (土地、建物、有価証券売却代)	▲ 1,840		▲ 510		▲ 1,330	0
	(別途) 公債費等	11,985	11,777	13,190	12,907	▲ 1,205	▲ 1,130
特 別 会 計			()		()		()
局 計		【39,981】		【35,244】		【4,737】	
		27,996		22,054		5,942	

		21年度算定 (A)	配分額 (B)	(A) - (B)
再掲	局配分予算(※)の税等のうち 局裁量経費 歳出に連動しない歳入	4,065	4,224 <small>うち財産売却代の 20%加算分 368</small>	▲ 159

配分額を超過する理由

- (注) 1. 局配分予算には、平成19年9月21日付財第86号の会計別総括表の記載要領における、局裁量経費、歳出に連動しない歳入、重点検討項目、非裁量経費の合計を記入すること。また、各区分の税等欄には、同記載要領の再差引市費を記入すること。
2. 一般会計・局計欄の上段【 】には、公債費等を加えた計数を記入すること。
3. 特別会計の税等欄には、一般会計繰入金を記入するとともに、収支過不足額を上段()書きで記入すること。
4. 20年度算定(A)が配分額(B)を超過する場合は、その理由を明記すること。

イ 環境局予算編成方針

目標像 ・快適で住み良い「環境先進都市大阪」の実現	使命 ・良好な都市環境の確保・地球環境保全の推進 ・持続可能な循環型都市の形成と廃棄物の適正処理 ・市民等との協働による環境施策の推進 ・円滑な埋火葬事業の推進
-------------------------------------	---

21年度予算編成の考え方

環境先進都市大阪の実現に向けた地球温暖化・ヒートアイランド対策、ごみ減量リサイクルの推進を最重要課題として取り組むとともに、「経費節減の取組（素案）」に沿って市政改革マニフェストを着実に推進するため、廃棄物の適正処理・都市環境保全など既存の施策・事業については、緊急性・必要性の観点から厳しく見直しを行い、事業全般にわたる再精査を行った。

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
経営課題1の背景となる現状 《外部環境》(ニーズ、役割) ・環境問題は、市民生活や企業活動と大きく関わっており、複雑・多様化した問題の解決を図るには、社会を構成する全ての主体が環境保全行動に取り組むことが求められている。 ・一部の道路沿道では二酸化窒素や浮遊粒子状物質の大気汚染物質、自動車騒音に係る環境基準に適合していない状況にあり、基準達成の要求がある。(平成19年度自動車排出ガス測定局環境基準適合状況 二酸化窒素11局中9局適合、浮遊粒子状物質9局中8局適合、自動車騒音環境基準達成率90.3%) ・社会問題となったアスベストによる健康被害については、市民のあいだに不安が未だに根強く残っている。 今後、解体時期を迎える建築物が増加することから、規制対象となる解体工事等の大幅増加が見込まれる。 アスベスト飛散防止の観点から、除去作業現場における大気濃度測定結果の迅速な判定が求められている。 ・大阪市域の熱帯夜日数が最近10年間で10日程度	経営課題1 【都市環境の保全及びヒートアイランド対策・地球温暖化対策】 ・交通環境対策 道路沿道における大気や自動車騒音に係る環境基準を達成するため、局地的な大気汚染改善策や自動車騒音対策等を推進する。 ・アスベスト対策 アスベスト飛散の未然防止に向けた対策を推進する。	戦略1-1 【交通環境対策】 総計 ・「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、関係機関等との連携のもとに自動車排ガス対策や騒音対策を推進する。 (達成目標) ・平成22年度までに市全域で二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準を達成する。 ・幹線道路沿道住居における環境基準達成率の上昇を図る。	次期環境基本計画の検討 市民参加による新「大阪市環境基本計画」策定業務 9百万円 市民環境調査隊の運営 環境基礎調査、目標・施策体系・環境指標の構築 環境目標・指標を包含した計画素案の作成支援 自動車交通環境計画の推進 ・自動車交通環境計画の推進事業等 8百万円 計画に基づく自動車排ガス・騒音対策の進捗状況の把握等 ・御堂筋エコロード推進事業 1百万円 御堂筋における環境にやさしい自動車利用の推進
		戦略1-2 【アスベスト対策】 ・アスベスト飛散対策の推進 (達成目標) ・市民のアスベスト暴露の防止を図るために、アスベスト濃度の敷地境界基準の適合達成をめざす。	アスベスト対策の実施 解体工事等について立入調査や大気濃度の現地分析の実施 2百万円

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
<p>増加するなど、ヒートアイランド現象が顕在化し、市民からのヒートアイランド対策に係るニーズの高まりが見受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育推進法の制定等により環境教育の必要性の認識が増大している。 京都議定書の発効による地球温暖化対策の充実強化の必要性が増大している。 <p>《内部環境》(大阪市・パートナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染や騒音などの都市環境汚染対策、緑化やヒートアイランド対策などの快適環境の創造、地球環境の保全を推進している。 都市環境汚染対策として、工場・事業所に対する規制・指導や自動車に係る各種施策を推進している。 「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」では2010年度(H22年度)までに市域での温室効果ガス排出量を1990年度比7%削減することを目標に、温暖化対策を推進している。 2006年度(H18年度)での市域における温室効果ガスの排出量は1990年度比で8%削減されており、「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の7%削減目標値を達成している。 温室効果ガスのうち二酸化炭素の排出量の内訳をみると、業務や家庭等の部門からの排出量が大きく増加している。 国では地球温暖化防止のため、温室効果ガスの中長期的な削減目標の設定、対策の検討を行っている。また太陽光発電の補助制度を再開している。 市民の環境学習の拠点施設として環境学習センター(生き生き地球館)を設置しているほか、リサイクルプラザ等の環境関連施設がある。 地球温暖化対策推進のパートナーシップとして「なにわエコ会議」を設立し、活動を支援している。 環境保全活動に関わるNPO法人が増加傾向にあり、行政と市民・NPOとの協働による環境問題に対する関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド対策 <p>ヒートアイランド現象への関心が高まる中、快適な都市空間の形成に向けて市民協働及び全庁的な取組を推進する。</p>	<p>戦略1-3</p> <p>【ヒートアイランド対策】</p> <p>重・涼しい海風を都心・内陸部へ誘導するための「風の道ビジョン」構築に向けたモデル事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 打ち水や緑化などの身近な対策に関し、市民・事業者の自主的な取組を促し、全市的な拡大を図る。 区役所等で建物緑化を行い効果的にPRすることにより、市民との協働による建物緑化の取組を促進する。 <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「風の道ビジョン」構築(H22) 「大阪打ち水大作戦」の参加者1,600人(H23) 24区の区役所等での建物緑化による啓発活動の実施 	<p>「風の道」モデル事業の実施 2百万円</p> <p>「風の道」ビジョン構築の検討</p> <p>モデル地区における関係局と連携したモデル事業の実施</p> <p>打ち水実施支援事業 4百万円</p> <p>「大阪打ち水大作戦」の打ち初めイベントの開催</p> <p>区民まつり等での打ち水実施に対する支援(下水の高度処理水運搬など)</p> <p>区役所等の公共施設を活用した壁面緑化等による啓発事業 12百万円</p> <p>市民に身近な区役所等の公共施設で屋上・壁面緑化を実施することにより、各家庭での普及を促進する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策 <p>「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の7%削減目標を2006年度で8%削減と既に達成している。この状況を維持していくために、あらゆる主体の自主的・積極的な省エネルギー等の活動を推進する。</p>	<p>戦略1-4</p> <p>【地球温暖化対策】</p> <p>総計 250105 重</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」は2010年度(H22年度)までの計画であるため、以降の新計画を策定する。 御堂筋沿道や中之島の事業所に対し、ライトダウンキャンペーンの参加を呼びかけ、消灯の取組参加事業所の拡大を図る。 国の太陽光発電補助制度の再開にあわせ本市独自の補助制度を構築する。 	<p>市民・事業者との協働による地球温暖化対策推進事業 43百万円</p> <p>太陽光発電補助制度の周知・運用</p> <p>新「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の策定に向けた、CO2削減に係る市内事業所を対象とした将来動向調査の実施</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
	<p>・環境保全活動の推進 市民・事業者等との協働による環境保全活動を、引続き積極的に進める。</p>	<p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度以降の計画目標を策定する。 ・ライトダウンキャンペーンの啓発対象事業所のうちライトアップ実施事業所の90%の参加を目指す。 ・補助制度による太陽光発電施設をH23年度までに3,500kW導入を目指す。 	<p>ライトダウンキャンペーン 5百万円</p> <p>クールアースデー(7月7日)に合わせた、御堂筋沿道及び中之島の事業所を対象としたライトダウンの呼びかけ及び地球温暖化対策啓発イベントの開催</p>
		<p>戦略1-5 【市民・事業者等との協働による環境保全活動の推進】 なにわエコ会議への活動支援、環境学習センターの環境活動拠点としての機能強化、市民リーダーの育成・活用</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なにわエコ会議団体会員との連携強化 団体会員と協働した取組み件数を平成23年度までに3割増加(平成20年度比) 平成20年度見込み 22件→平成23年度 28件 ・協働で取り組む延べ団体会員数を平成23年度までに3割増加(平成20年度比) 平成20年度見込み 延べ92団体 →平成23年度 延べ119団体 (主な取組活動:わいがやミーティング、環境活動ふれあいひろば、区主催各種イベント、出前講座等)、 ・環境学習センターへの来館者数の増 平成18-21年度までの4年間で100万人達成 	<p>なにわエコ会議への活動支援 4百万円</p> <p>市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等が協働した地球温暖化防止活動の実施</p> <p>環境教育の推進 176百万円</p> <p>環境学習センター(生き生き地球館)の運営等</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
<p>経営課題2の背景となる現状</p> <p>《外部環境》(ニーズ、役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法において①廃棄物等の発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分という優先順位が示され、特に3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進が優先される。 ・各種リサイクル法の制定とともに、「もったいない」意識の高揚など、ごみ減量・リサイクルの機運が高まっている。 ・循環型社会形成推進基本法等により、「排出者責任」や「拡大生産者責任」の考え方が示されている。 ・廃棄物処理法において、一般廃棄物の適正処理は市町村の責務とされている。 ・全国的に大規模な不法投棄が増えている実態などから、廃棄物の適正処理に向けた行政コントロールが求められている。 ・都市化の進む内陸部では、新たな陸上処分場確保が困難である。 <p>《内部環境》(大阪市・パートナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ、容器包装プラスチック収集など、ごみの減量施策を進めるとともに、紙パック、乾電池、蛍光灯管の受付回収など、市民と連携協働した取組みがある。 ・市民等のごみ減量・リサイクルの取組みが拡大している。 ・集団回収実施団体の拡大 平成18年度 1877団体→平成19年度 2002団体 ・「ごみゼロリーダー」を設置 平成19年度 4028名 ・大規模建築物の所有者・管理者への減量の取組みを拡大している。 ・発生するごみ(一般廃棄物)を適正処理できるインフラがある。 ・普通ごみ・資源ごみ等の収集体制と、焼却工場・埋立処分場がある。 	<p>経営課題2</p> <p>【3Rの取組の推進と適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者等との協働によるごみの減量を進めるため、3Rの取組、特に上流対策である2Rの取組を進める。 ・ごみ減量・リサイクルを行った上でなお排出される廃棄物については環境負荷の低減を図りつつ、適正に処理を行う。また長期的・安定的な処理体制及び最終処分場を確保する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3Rとは、 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組みの事を言う。</p> <p>2Rとは、 3Rのうち、廃棄物の発生抑制と再使用の取組みのことを言う。</p> <p>【発生抑制】(Reduce) ごみを減らすこと</p> <p>【再使用】(Reuse) 洗浄したり修理して、もう一度使うこと</p> <p>【再生利用】(Recycle) 原材料として、再利用すること</p> <p>循環型社会形成推進基本法に定める優先順位は、廃棄物等の</p> <ol style="list-style-type: none"> ①発生抑制 ②再使用 ③再生利用 ④熱回収 ⑤適正処分 <p>とされている。</p> </div>	<p>戦略2-1</p> <p>【市民・事業者等と協働した3Rの推進】総計 260501 重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な循環型都市の構築を目指して、「一般廃棄物処理基本計画」を改定するとともに、市民・事業者等との協働により、一層のごみ減量・リサイクルを推進し、徹底したごみ減量を図る。 ・廃棄物減量等推進員(ごみゼロリーダー)や事業者と連携し、地域における自主的なごみ減量の取組を推進する。 ・本市でのごみ処理量の6割を占める事業系ごみの減量を喫緊の課題として取り組む。 ・引き続き継続して、特定建築物への立入減量指導を行う。 ・事業系ごみの適正区分及び適正処理を進めるため、排出事業者への啓発指導を継続実施するほか、搬入不適物を排出した事業者に対し、適正処理方法の啓発指導を行う。 ・焼却工場への産業廃棄物等の混入を阻止するため、搬入物検査を強化する。 <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量 平成16年度 161万トン→平成**年度 ***万トン (平成21年度 ***万トン) 平成16年度 →平成**年度 ・家庭系ごみ 59.0万トン → **万トン (平成21年度 **万トン) ・事業系ごみ 99.3万トン → **万トン (平成21年度 **万トン) <p>※なお、ごみ処理量については、大阪市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、新たな目標値を平成21年度に設定する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収量(マタニティウェアを除く) 平成19年度 → 平成23年度 合計 395トン → 517トン ・資源集団回収での紙ごみ回収量 平成19年度 34,465トン → 平成23年度 60,000トン ・許可業者の年間搬入量 平成23年度 5.3万トン(平成19年度比見込み) 	<p>資源ごみ・容器包装プラスチックごみ収集の継続 1,586百万円</p> <p style="text-align: center;">平成19年度 → 平成21年度</p> <p>資源ごみ収集量 2.9万トン → **万トン</p> <p>容器包装プラスチック収集量 2.2万トン → **万トン</p> <p>紙パック・乾電池・蛍光灯管等の拠点回収場所の拡大及び情報提供 25百万円</p> <p>拠点回収量(合計)平成19年度 395トン → 平成21年度 442トン</p> <p>紙パック 354トン → 392トン</p> <p>乾電池・蛍光灯 41トン → 50トン</p> <p>拠点回収場所数 50ヶ所増(計86ヶ所)</p> <p>資源集団回収団体の活性化に向けた支援制度の改正 69百万円</p> <p>資源集団回収団体登録数 平成19年度 2,002団体 → 平成21年度 2,395団体</p> <p>事業系ごみの適正区分及び適正処理の推進 268百万円</p> <p>事業系一般廃棄物の適正処理に向けた普及啓発 焼却工場における搬入物検査の強化 搬入不適物を排出した事業者に対する啓発指導</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの焼却に対する歴史が古く、焼却に関する高い技術力がある。 ・ごみ焼却エネルギーを有効活用(発電・熱供給など)し、安定した売電収入等を得ている。 ・老朽化した処理施設がある。 ・北港処分地以降、本市独自の処分地を確保することが困難である。 ・昼間流入人口や事業所数が多く、事業系ごみのごみ処理量(一般廃棄物)の6割を占めている。 事業系ごみは主に許可業者が収集している。 ・排出事業者や産業廃棄物処理業者に対して、ごみの減量推進や不適正処理の未然防止を指導する体制がある。 ・日本環境安全事業(株)「大阪事業所」が市内にあり、他市に先行してPCB廃棄物の処理を進めている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針による住民満足度指標 3.0点以上 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ 20百万円 市民参加によるごみ減量への取組の推進 ごみ減量に関する意識調査 など 特定建築物への減量指導の継続 7百万円 対象事業所への減量計画書の提出指導、立入検査の実施

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
		<p>戦略2-2</p> <p>【安定的な処理体制の確立】 総計 290301,250201</p> <p>・安定した廃棄物処理体制を確立するため、ごみ減量やリサイクルの進捗状況を見極めながら、焼却工場の適正配置に向け、配置整備計画の見直しを検討し、老朽化した処理施設について整備を行う。また、施設の整備・運営にあたっては、発電等による熱回収を行い、焼却エネルギーの有効活用を図る。</p> <p>・ごみの減量により北港処分地の延命化を図るとともに、大阪湾フェニックス計画の円滑な推進のため、大阪湾広域臨海環境整備センター、関係自治体等と連携して国に働きかける。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場稼働体制の見直し (ごみ量に応じた、焼却工場の配置整備計画の検討) ・東淀工場の建設 平成 21 年度竣工予定 ・老朽化した処理施設の整備 ・フェニックス事業の推進 	<p>焼却工場の適正な配置整備について検討</p> <p>東淀工場の建設を継続 21年度末竣工</p> <p style="text-align: right;">8,743百万円</p> <p>フェニックス事業の推進 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業費の負担</p> <p style="text-align: right;">178百万円</p>
		<p>戦略2-3</p> <p>【不適正処理の未然防止】 総計 260702</p> <p>PCB等有害廃棄物の処理等を進めるため、処理業者等への規制指導業務を充実させる。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB 廃棄物の処理終了まで適正処理の監視を継続して実施し、廃棄物の不適正処理を防止する。 	<p>PCB廃棄物の適正処理の推進</p> <p>日本環境安全事業(株)大阪事業所に対する適正処理指導と立入検査</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
<p>経営課題3の背景となる現状</p> <p>《外部環境》(ニーズ・役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間流入人口、観光客やビジターが多く、常にまちの美化に対する注目度が高い。 ・路上喫煙規制への市民ニーズが高まっている。 <p>《内部環境》(大阪市・パートナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃ボランティア活動参加者が拡大している。 ・市民に門前清掃の慣習がある。 ・まちの美化に対する市民満足度の把握、施策の効果測定が十分でない。 	<p>経営課題3</p> <p>【まちの美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の快適な生活環境を確保し、「国際都市」にふさわしいまちづくりを進めるため、市民・事業者と連携してごみのない美しいまちづくりを目指す。 	<p>戦略3-1</p> <p>【市民等と連携・協働したまちの美化の推進】総計</p> <p>市民の美化意識の向上と、市民・事業者と協働したまち美化の取組を推進し、本市の美化推進事業の充実を図る。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉清掃の参加人数 平成22年度 27万人 	<p>清掃ボランティア活動の推進 27百万円</p> <p>まち美化パートナー制度、美化功労者表彰の実施など</p> <p>全市一斉清掃(クリーンおおさか)の実施 13百万円</p>
		<p>戦略3-2</p> <p>【路上喫煙マナー・モラルの向上の推進】</p> <p>市民・事業者と協働し、路上喫煙マナー・モラルの向上に向けた取組みの推進を図る。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に協定を締結した「たばこ市民マナー向上エリア制度」における活動エリアの路上喫煙率 平成21年度 ***% 	<p>路上喫煙対策事業の実施 91百万円</p> <p>「路上喫煙の防止に関する条例」の施策運用及び路上喫煙マナー及びモラルの向上に向けた普及啓発の実施</p>
<p>経営課題4の背景となる現状</p> <p>《外部環境》(ニーズ・役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会の進展により死亡者数が増加し、今後も火葬需要は拡大する。(5斎場の火葬件数 平成18年度 28,230件→平成19年度 29,034件) ・核家族化の進展などにより、墓地に対する意識が多様化している。 <p>《内部環境》(大阪市・パートナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の火葬需要に対応できる火葬体制を整備(現在5斎場体制) ・瓜破霊園・服部霊園をはじめ市内の墓地は供用済みであり、市内墓地を希望する市民の需要に応えられない。 	<p>経営課題4</p> <p>【漸増する埋火葬需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋火葬事業を円滑に実施し、今後も増加傾向にある市民の火葬需要、多様化する墓地需要に適切に対応する。 	<p>戦略4-1</p> <p>【火葬需要に対応した火葬施設の整備】</p> <p>今後の火葬施設の建替整備を検討する。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた、より効率的な火葬体制の確立 <p>2007年度 2039年度</p> <p>年間火葬件数 29,034件 → 40,052件</p> <p>一日当たり火葬件数 (現行能力)105件 → (2039年度の想定件数) 111件</p>	<p>既設斎場の整備 271百万円</p>
		<p>戦略4-2</p> <p>【墓地需要に対応した施設の維持管理と整備】</p> <p>多様化する市民の墓地需要に対応するため、施設の整備等を行う。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納骨機能を備えた合葬式墓地の供用(平成21年度) 	<p>合葬式墓地整備事業 121百万円</p> <p>平成21年度完成</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
<p>経営課題5の背景となる現状</p> <p>《外部環境》(ニーズ・役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化問題やヒートアイランド問題等、新たな環境施策の必要性が増大しているとともに、大気汚染・騒音等の従来からの公害問題についても、解消に向けて持続的な対応が求められている一方で、本市の財政が逼迫しているため、コスト縮減など効率的な執行が求められている。 廃棄物行政の「公益性・公共性」「公平性」「安全性」を踏まえつつ、環境事業の事業分析で指摘された「経営」の視点に立ち、効果的・効率的な事業運営を図ることが求められている。 <p>《内部環境》(大阪市・パートナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な事業運営が十分でない。 他の政令市の廃棄物処理事業と比較して <ul style="list-style-type: none"> 市域が狭く、市民サービス面から各戸収集方式を採用している(他都市ではステーション収集を採用しているところが多い。)また、この特性を生かした行政サービス(「ふれあい作業」「ふれあいあんしんパトロール」)を実施している。 狭い道路での収集が多いため、小型車が多い。 職員数が多い。 ごみの収集輸送コストが高い。 市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)では、業務の集約化について点検し、可能なものから順次実施することが示されている。 	<p>経営課題5</p> <p>【効率的な事業実施体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の厳しい財政状況を踏まえ、時代のニーズに対応した環境施策を効率的且つ効果的に推進する。 	<p>戦略5-1</p> <p>【職員数の見直しと経常経費の削減】</p> <p>「局長改革マニフェスト」に掲げた具体的取組を推進し、効率的に事業を実施する。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 → 平成22年度 20%削減 約511億円 → 約409億円 事務事業の見直しによる職員定数の削減 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 → 今後 3330人 → 2330人 ▲1000人 (普通ごみ等 1420人 → 1020人) (資源ごみ等 480人 → 440人) (粗大ごみ・環境整備等 490人 → 200人) (焼却工場等 720人 → 520人) (その他 220人 → 150人) 監理団体委託料の見直しと派遣職員の引き上げ <ul style="list-style-type: none"> 委託料 平成16年度予算(約69.82億円)比 30%の削減 派遣職員数 平成17年度 → 平成22年度 8割引き揚げ 	<p>事務事業の精査による職員数の見直し</p> <p>ごみ収集車の1日あたりの作業回数の増、焼却工場の運転要員の見直し等</p> <p>平成20年10月現在 定数見直しによる減 約640名</p> <hr/> <p>退職等による実減数 約300名</p> <p>約340名</p> <p>※ 上記の340名については、現在、「分別排出促進のための普及啓発」や「路上喫煙対策にかかる普及啓発」など局業務で活用</p> <p>平成21年度 焼却工場運転要員の見直し等により、62人の見直し</p> <p>車両整備業務の段階的委託化 13百万円</p> <p>監理団体委託料の見直し</p> <p>粗大ごみ中継地業務に関する事務事業の直営化</p> <p>まちの美化関連委託業務の直接執行化</p>

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度主要事業
		<p>戦略5-2</p> <p>【事業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の適正化を図る観点から、ごみ処理手数料の改定等について、引き続き慎重に検討を行う。 ・ごみ収集等が市民と常に接点があるという強みを生かし、「ふれあい作業」「ふれあいあんしんパトロール」の市民サービスの拡充を図る。 ・廃棄物行政に求められる「適正処理(行政コントロール)の確保」や行財政改革の観点からの効率的な組織運営といった条件を充足する経営形態として、地方独立行政法人等について引き続き検討する。 <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民要望や需要に応じて、ふれあい収集サービス等の拡充を図る。 ・廃棄物処理事業の「あるべき経営形態」に関しては、「地方独立行政法人化」について、引き続き国等に対して要望・働きかけを行っていく。 <p>また、引き続き事業の効率化やコスト削減に取り組みながら、平成21年度末を目途に「あるべき経営形態」について判断する。</p>	<p>ごみ処理手数料体系のあり方について検討</p> <p>「ごみ処理手数料体系のあり方」について、大阪市廃棄物減量等推進審議会での結論をもとに、大阪市として検討を進める。</p> <p>市民要望に応じたサービスを提供する。 「ふれあい作業」の拡充</p> <p>廃棄物処理事業の「あるべき経営形態」の検討 地方独立行政法人法の改正に向けた国への要望を継続 公益法人等他の経営形態に関する調査検討を継続</p>

ウ 環境局 主要事業の概要

経営課題に対応する21年度の主要事業

経営課題1 都市環境の保全及びヒートアイランド対策・地球温暖化対策

1. 次期環境基本計画の検討(平成20～22年度)

①市民参加による新「大阪市環境基本計画」策定業務 9百万円

市民環境調査隊事業の運営

環境基礎調査、目標・施策体系・環境指標の構築及び計画素案の作成

2. 交通環境対策

自動車交通環境計画の推進

(達成目標)

- ・ 平成22年度までに市全域で二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準を達成する。
- ・ 幹線道路沿道住居における自動車騒音環境基準達成率の上昇を図る。

①自動車交通環境計画の推進事業等 8百万円

計画に基づく自動車排ガス・騒音対策の進捗状況の把握等

②御堂筋エコロード推進事業 1百万円

御堂筋における環境にやさしい自動車利用の推進

3. アスベスト対策

(達成目標)

市民のアスベスト暴露の防止を図るために、アスベスト濃度の敷地境界基準の適合達成をめざす。

①アスベスト対策の実施 2百万円

解体工事等について立入調査や大気濃度の現地分析の実施

4. ヒートアイランド対策

(達成目標)

- ・ 「風の道ビジョン」構築(H22)
- ・ 「大阪打ち水大作戦」の参加者1,600人(H23)
- ・ 24区の区役所等での建物緑化による啓発活動の実施

重

①「風の道」モデル事業の実施 2百万円

「風の道ビジョン」構築の検討

モデル地区における関係局と連携したモデル事業の実施

重

②打ち水実施支援事業 4百万円

「大阪打ち水大作戦」の打ち初めイベントの開催

区民まつり等での打ち水実施に対する支援(下水の高度処理水運搬など)

重

③区役所等の公共施設を活用した壁面緑化等による啓発事業 12百万円

市民に身近な区役所等の公共施設で壁面緑化等を実施することにより、市民・事業者の建物緑化に対する取り組み意識の向上を図る。

5. 地球温暖化対策

(達成目標)

- ・ H22年度以降の計画目標を策定する。
- ・ ライトダウンキャンペーンの啓発対象事業所のうちライトアップ実施事業所の90%の参加を目指す。
- ・ 補助制度による太陽光発電施設をH23年度までに3,500kw導入を目指す。

重 ①市民・事業者との協働による地球温暖化対策推進事業 43百万円

太陽光発電補助制度の周知・運用

新「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の策定に向けた、CO2削減に係る
市内事業所を対象とした将来動向調査の実施

重 ②ライトダウンキャンペーン 5百万円

クールアースデー(7月7日)に合わせた、御堂筋沿道及び中之島の事業所を
対象としたライトダウンの呼びかけ及び地球温暖化対策啓発イベントの開催

6. 市民・事業者等との協働による環境保全活動の推進

(達成目標)

- ・ なにわエコ会議団体会員との連携強化

団体会員と協働した取組み件数を23年度までに3割増加(20年度比)

平成20年度見込み 22件 → 平成23年度 28件

- ・ 協働で取り組む延べ団体会員数を23年度までに3割増加(20年度比)

平成20年度見込み 延べ92団体 → 平成23年度 延べ119団体

(主な取組活動:わいがやミーティング、環境活動ふれあい広場、
区主催イベント、出前講座等)

- ・ 環境学習センターへの来館者数の増

平成18~21年度までの4年間で100万人達成

①なにわエコ会議への活動支援 4百万円

市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等が協働した地球温暖化防止活動の実
施

②環境学習の推進

176百万円

環境学習センター(生き生き地球館)の運営等

経営課題2 3Rの取組の推進と適正処理の確保

1. 市民・事業者等と協働した3Rの推進

(達成目標)

・ ごみ処理量

平成16年度 161万トン → 平成**年度 ***万トン

(平成21年度 ***万トン)

平成16年度 → 平成**年度

・家庭系ごみ 59.0万トン → **万トン

(平成21年度 ***万トン)

・事業系ごみ 99.3万トン → **万トン

(平成21年度 ***万トン)

※ なお、ごみ処理量については、大阪市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、新たな目標値を平成21年度に設定。

①資源ごみ・容器包装プラスチック分別収集の継続

1,586百万円

重

②紙パック・乾電池・蛍光灯管等の拠点回収場所の拡大及び情報提供 25百万円

重

③資源集団回収団体の活性化に向けた支援制度の拡充

69百万円

重

④事業系ごみの適正区分及び適正処理の推進

268百万円

重

⑤市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

20百万円

⑥特定建築物への減量指導の継続

7百万円

2. 安定的な処理体制の確立

(達成目標)

- ・ 工場稼働体制の見直し
(ごみ量に応じた、焼却工場の配置整備計画の検討)
- ・ 東淀工場の建設 平成21年度竣工予定
- ・ 老朽化した処理施設の整備
- ・ フェニックス事業の推進

①焼却工場の配置計画の見直し

②東淀工場の建設を継続

8,743百万円

③フェニックス事業の推進

178百万円

経営課題3 まちの美化の推進

1. 市民等と連携・協働したまちの美化の推進

(達成目標)

全市一斉清掃の参加人数 平成22年度 27万人

①清掃ボランティア活動の推進

27百万円

まち美化パートナー制度、美化功労者表彰の実施など

②全市一斉清掃(クリーンおおさか)の実施

13百万円

2. 路上喫煙マナー・モラルの向上の推進

(達成目標)

20年度に協定を締結した「たばこ市民マナー向上エリア制度」における活動エリアの路上喫煙率

平成21年度 **% (20年度内に設定)

①路上喫煙対策事業の実施 91百万円

「路上喫煙の防止に関する条例」の施策運用及び路上喫煙マナー及びモラルの向上に向けた普及啓発の実施

経営課題4 漸増する埋火葬需要への対応

1. 火葬需要に対応した火葬施設の整備

(達成目標)

需要に応じた、より効率的な火葬体制の確立

①既設斎場の整備 271百万円

2. 墓地需要に対応した施設の維持管理と整備

(達成目標)

納骨機能を備えた合葬式墓地の供用(平成21年度)

①合葬式墓地整備事業 121百万円

平成21年度完成

経営課題5 効率的な事業実施体制の構築

1. 職員数の見直しと経常経費の削減

(達成目標)

- ・ 経常経費の削減

平成17年度 → 平成22年度 20%削減

約511億円 → 約409億円

- ・ 事務事業の見直しによる技能職員定数の削減

平成17年度 → 今後

3,330人 → 2,330人 ▲1,000人(▲30%)

(普通ごみ等 1,420人 → 1,020人)

(資源ごみ等 480人 → 440人)

(粗大ごみ・環境整備等 490人 → 200人)

(焼却工場等 720人 → 520人)

(その他 220人 → 150人)

- ・ 監理団体委託料の見直しと派遣職員の引きあげ

委託料 平成16年度予算(約69.82億円)比 30%の削減

派遣職員数 平成17年度 → 平成22年度 8割引きあげ

① 事務事業の精査による職員定数の見直し(平成17年度から)

ごみ収集車の1日あたりの作業回数の増、焼却工場の運転要員の見直し等

平成20年10月現在 定数見直しによる減 約640名

〃 退職等による実減数 約300名

約340名

* 上記の約340名については、現在、「分別排出促進のための普及啓発」、「路上喫煙対策にかかる普及啓発」など局業務で活用

平成21年度 焼却工場運転要員の見直し等により、62人の見直し

② 車両整備業務の段階的委託化

13百万円

③ 監理団体委託料の見直し

粗大ごみ中継地業務に関する事務事業の直営化 など

2. 事業の効率化

(達成目標)

- ・ 市民要望や需要に応じて、ふれあい収集サービス等の拡充を図る。
- ・ 廃棄物処理事業の「あるべき経営形態」に関しては、「地方独立行政法人化」について、引き続き国等に対して要望・働きかけを行っていく。また、事業の効率化やコスト削減に取り組みながら、平成21年度末を目途に「あるべき経営形態」について判断する。

① ごみ処理手数料体系のあり方について検討

「ごみ処理手数料体系のあり方」について、大阪市廃棄物減量等推進審議会での結論をもとに、大阪市として検討を進める。

② 市民要望に応じたサービスを提供する

「ふれあい作業」の拡充

③ 廃棄物処理事業の「あるべき経営形態」の検討

地方独立行政法人法の改正に向けた国への要望を継続
公益法人等他の経営形態に関する調査検討を継続

重

は重点予算事業

エ 環境局 新規・拡充事業(主なもの)

1. ヒートアイランド対策

		(2百万円)
重	①「風の道」モデル事業の実施	2百万円
	「風の道ビジョン」構築の検討	
	モデル地区における関係局と連携したモデル事業の実施	
		(2百万円)
重	②打ち水実施支援事業	4百万円
	「大阪打ち水大作戦」の打ち初めイベントの開催	
	区民まつり等での打ち水実施に対する支援(下水の高度処理水運搬など)	
		(-)
重	③区役所等の公共施設を活用した壁面緑化等による啓発事業	12百万円
	市民に身近な区役所等の公共施設で壁面緑化等を実施することにより、市民・事業者の建物緑化に対する取り組み意識の向上を図る。	

2. 地球温暖化対策

		(-)
重	①市民・事業者との協働による地球温暖化対策推進事業	43百万円
	新「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の策定に向けた、CO2削減に係る市内事業所を対象とした将来動向調査の実施	
	太陽光発電補助制度の周知・運用	

(-)

重 ②ライトダウンキャンペーン 5百万円

クールアースデー(7月7日)に合わせた、御堂筋沿道及び中之島地区の事業所を対象としたライトダウンの呼びかけ及び地球温暖化対策啓発イベントの開催

3. ごみ減量・リサイクルの推進

(6百万円)

重 ①紙パック・乾電池・蛍光灯管等の拠点回収場所の拡大及び情報提供 25百万円

(64百万円)

重 ②資源集団回収団体の活性化に向けた支援制度の拡充 69百万円

(-)

重 ③事業系ごみの適正区分及び適正処理の推進 268百万円

(-)

重 ④市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ
20百万円

重 は重点予算事業

オ 経費削減の取組の予算反映

(単位:百万円)

区分	事務事業の名称・内容	20年度予算	見直しの内容	見直し計画額 (21, 22年度合計)	21年度予算 反映見直額	21年度 予算	備考
経常	環境分析業務	13	水質試験所(建設局)からの分析機器等の移転費用 平成20年度 終了	▲ 4	▲ 8	5	分析委託件数の精査による 経費の減
				21 ▲ 4 21 ▲ 8			
				22 0 22 0			
経常	資源再生共同作業場公害防止対策事業	2	19年度末で事業は終息し、20年度予算は環境局所管の機器類の処分費用を 計上	▲ 2	▲ 1	1	機器処分時期の延期のため
				21 ▲ 2 21 ▲ 1			
				22 0 22 ▲ 1			
経常	共同利用施設維持管理	27	航空機騒音調査業務委託の完了 (20年度単年度事業)	▲ 5	▲ 5	22	
				21 ▲ 5 21 ▲ 5			
				22 0 22 0			
経常	水質汚濁対策事業	10	・「環境基準未達成河川等調査」については、研究テーマの絞込みを行い、経 費削減に努める。(▲2,000千円) ・「PCB水環境調査」については、夢洲処分場におけるPCB濃度クロスチェッ クのみを残し、その他の水環境モニタリング業務を中止する。(▲1,200千円) ・土壌汚染対策専門委員会(年間:3人、3回開催)、底質対策技術検討会(年 間:3人、2回開催)を統合し、新たな委員会組織では、年間4人、3回開催と し、委員報酬額について、延べ15人分を12人分とする。(▲50千円) 「大阪市内河川魚類生息状況調査」を平成22年度に実施予定。(平成18年度 に調査実施後、4年毎に実施予定。)	1	▲ 4	6	図書購入費等諸経費の再精査による減
				21 ▲ 3 21 ▲ 4			
				22 4 22 4			
経常	地盤沈下対策事業	10	「地盤変動状況調査」は、平成19~20年度までの調査であり、平成21年度は 実施しない。	▲ 6	▲ 6	4	
				21 ▲ 6 21 ▲ 6			
				22 0 22 0			
経常	紙パック等回収受付業務	166	協会委託業務(巡回受付所)の廃止 ⇒協会に委託している紙パック等回収受付業務のうち、詰所跡地を活用して 実施している巡回受付所の業務を廃止し、現行要員での効率的業務運用に よる新たな方法を検討する。	▲ 43	▲ 43	123	
				21 ▲ 43 21 ▲ 43			
				22 0 22 0			
経常	国連環境計画(UNEP) 国際環境技術センター の支援	143	業務の知識や情報の蓄積が一定図られたことから、派遣職員の見直しを行 う。	▲ 5	▲ 6	137	派遣職員給与カットの反映
				21 ▲ 5 21 ▲ 6			
				22 0 22 0			
経常	環境データ処理システム 運営管理業務	76	保守及び運用管理業務委託について、20年度契約額を基に見直しを行う。 消耗品・建物修繕は10%削減する。 機器長期リース、地図データ借入、保守及び運用管理業務委託、専用線サー ビスはそれぞれH23.2までの契約であるため、各1箇月分の費用が削減され る。 消耗品・建物修繕は10%削減する。	▲ 10	▲ 5	71	IT改革監の承認額に変更
				21 ▲ 4 21 ▲ 5			
				22 ▲ 6 22 ▲ 6			
経常	水質汚濁常時監視(観 測局)業務	58	水質汚濁常時監視については、水質汚濁防止法に基づき実施している定点 調査の他に、本市が独自に実施している河川観測局(9地点)での水質自動測 定がある。その河川観測局での測定手法等を見直す。 28,318千円→2,000千円	▲ 26	▲ 27	31	測定機材消耗品等の再精査 による
				21 ▲ 26 21 ▲ 27			
				22 0 22 0			
経常	環境保全業務集約化事 業	23	ランニングコストは20年度の6ヶ月分から21年度以降は12ヶ月分に増加する が、業務集約化に伴うシステム改修費や理化学機器等の整備が20年度で終 了する。	▲ 6	▲ 12	11	積算に直近状況を反映
				21 ▲ 6 21 ▲ 12			
				22 0 22 0			
経常	化製場集約化対策事業	3	20年度は土地賃料の改定に係る所要経費が必要となったもので、21年度、 22年度は不要	▲ 3	▲ 3	0	
				21 ▲ 3 21 ▲ 3			
				22 0 22 0			
経常	粗大ごみ中継地業務	98	協会委託業務の引き戻し ⇒粗大ごみ等、破砕施設への搬入効率化のため市内3カ所に設置している中 継地の管理運営業務の協会委託を廃止し、余剰人員の活用により実施する。	▲ 81	▲ 81	17	
				21 ▲ 81 21 ▲ 81			
				22 0 22 0			
経常	自動車整備等業務委託	29	協会委託業務の廃止 ⇒現行要員での効率的業務運用を図るとともに、段階的民間委託化にあわせ 外部委託へ移行する。	▲ 29	▲ 8	21	21年度に一部前倒して削減
				21 0 21 ▲ 8			
				22 ▲ 29 22 ▲ 21			
経常	ホームページの管理・運 用(環境局)	5	CMSシステム稼働による作業の直営化	▲ 4	▲ 4	1	
				21 ▲ 4 21 ▲ 4			
				22 0 22 0			
経常	搬入票発行管理事務	6	再リースを検討する。	▲ 1	▲ 1	5	
				21 ▲ 1 21 ▲ 1			
				22 0 22 0			
経常	ごみ処理量集計等(作業 対象名簿管理システム)	13	単価と対象件数の見直し	▲ 2	▲ 2	11	
				21 ▲ 2 21 ▲ 2			
				22 0 22 0			
経常	車両整備	0	退職不補充による段階的民間委託	78	13	13	
				21 13 21 13			
				22 65 22 65			
経常	魚腸骨処理対策事業	3	府と同様に事業費を削減	▲ 2	▲ 2	1	
				21 ▲ 2 21 ▲ 2			
				22 0 22 0			
経常	合計	685		▲ 150	▲ 205	480	
				21 ▲ 184 21 ▲ 205			
				22 34 22 41			

(単位:百万円)

区分	事務事業の名称・内容	20年度予算	見直しの内容	見直し年度	見直し年度	見直し計画額 (21, 22年度合計)	21年度予算 反映見直し額	21年度予算	備 考		
投資	大気汚染常時監視事業 (測定局常時監視)	0	淀川区役所局の移設費用 (旧局撤去、新局設置及び機器移転・調整費) 新テレメータシステムプログラム開発費	21	21	50	5	5	積算の見直し		
						21	20			21	5
						22	30			22	30
投資	水質汚濁常時監視事業(観 測局常時監視)	0	河川水質観測局の見直しに伴う機器等の撤去 費用(2局分)	21	21	5	5	5			
						21	5			21	5
						22	0			22	0
投資	環境保全関係業務処理事務 (騒音・大気届出システム)	0	21年度予算で大気・騒音等の届出システムを 更新するため、一時的な経費(計21,665千円) が必要となる。	21	21	22	22	22			
						21	22			21	22
						22	0			22	0
投資	環境保全業務集約化事業	17	事務所開設に伴う移転費用、改修工事費、庁 用器具費のため、20年度で完了	21	21	▲ 17	▲ 17	0			
						21	▲ 17			21	▲ 17
						22	0			22	0
投資	化製場集約化対策事業	176	民間金融機関から資金融資を受けて建設する 工場建屋工事及び付帯工事等に要する経費 の元利償還金補助であり、20年度に終了	21	21	▲ 176	▲ 176	0			
						21	▲ 176			21	▲ 176
						22	0			22	0
投資	民家防音設置機器機能回復 工事補助	250	補助申請者の減少	21	21	▲ 195	▲ 179	71	積算単価の直近実績への変更		
						21	▲ 149			21	▲ 179
						22	▲ 46			22	▲ 46
投資	共同利用施設維持管理	16	老朽化等に伴う外壁改修工事(増額) 本市耐震改修計画に基づく改修工事 (増額)	21	21	19	0	16			
						21	14			21	0
						22	5			22	5
投資	まち美化パートナー支援業 務	25	協会委託業務の廃止 ⇒現行要員での効率的業務運用 による物件費の減	21	21	▲ 8	▲ 11	14	清掃用具・看板等物件費の精査		
						21	▲ 8			21	▲ 11
						22	0			22	0
投資	大阪湾広域廃棄物埋立処分 場整備事業	268	大阪沖施設整備工事の減に伴う建設委託料 の減 267,594千円→177,629千円 大阪沖施設整備工事の減に伴う建設委託料 の減 177,629千円→152,945千円	21	21	▲ 115	▲ 90	178			
						21	▲ 90			21	▲ 90
						22	▲ 25			22	▲ 25
投資	埋立処分事業	88	第1区から第2区への浸出水の放流口移設工 時の着工を平成26年度へ延期 6,540千円→ 0円	21	21	▲ 7	▲ 12	76	覆土用材単価の変動による減		
						21	▲ 7			21	▲ 12
						22	0			22	0
投資	災害救助物質等の備蓄(トイレ)	5	平成20年度 事業終了	21	21	▲ 5	▲ 5	0			
						21	▲ 5			21	▲ 5
						22	0			22	0
投資	WTC事務室の改修	0	WTC事務室の見直しに伴う、事務室改修経費	21	21	3	0	0	WTC事務室見直し時期が不確定の ため		
						21	3			21	0
						22	0			22	0
投資	東淀工場建替	2,760	工事進捗に伴う増 建替え工事は21年度で終了 (電波障害対 策及び環境影響調査の実施)	21	21	▲ 2,719	5,983	8,743			
						21	5,984			21	5,983
						22	▲ 8,703			22	▲ 8,703
投資	合 計	3,605				▲ 3,143	5,525	9,130			
						21	5,596			21	5,525
						22	▲ 8,739			22	▲ 8,739